

エーザイ豊友会九州支部運用細則

2007年3月

最新 2021年4月

(目的)

1 本運用細則はエーザイ豊友会九州支部会則、第9条、10条、12条に定める事業および運営費、社側窓口等につき、その円滑な運営を図ることを目的とする。

(事業)

2 各事業は次の通り運営する。

(1) 会員親睦会は年2回とし、総会他（原則として総会日、1月）新会員の歓迎会、新年会を兼ねて行なう

(2) 会員名簿は発行しない。事務局で作成して、請求があった時に開示する

(3) 同好会は、その代表者からの申請により理事会で認めたものとする

(4) 慶弔見舞いは会員が死亡したときは下記の対応を行なう

①弔電を支部長名で出す

(社側窓口)

3 九州支部エーザイ(株)社側窓口。

(1) 連絡窓口担当者を1名お願いする

4 実施

2007年（平成19年）3月18日改定

2009年（平成21年）5月16日改定

2012年（平成24年）2月25日改定

2012年（平成24年）10月1日改定

2021年（令和3年）4月24日改定